

この表を参考にして関係書類を提出してください。

なお、工事契約にあたりまして、別紙「建設工事の適正な施工の確保について」をよく御覧になり、承知していただくようお願いいたします。

※契約日が決定しましたら、契約書の提出前にあらかじめご連絡願います。

書類名	契約金額 (税込み)			共同企業体 (JV)
	200万円以下	200万円超 500万円未満	500万円以上	契約金額関係なし
○ 契約書 (1部に収入印紙貼付)	—	2	2 (※)	2
○ 請書 (収入印紙貼付)	1	—	—	—
● 建設業退職共済掛金 収納書届 (着手時)	—	1	1	1
● 内訳書	—	2	2	2
● 工程表	—	2	2	2
● 現場代理人等指定通知書	—	2	2	2
● 同上経歴書	—	2	2	2
● 下請負人選定通知書	—	2	2	2
● 市外業者を下請業者とする理由書	—	2	2	2
● 現場組織表	—	・2部総務課経理担当に提出。着手後速やかに提出し、変更がある都度再提出してください。		
● 共同企業体編成表 (JVのみ)	—	2		
● 着手届	—	2	2	2
● 履行保証制度関係書類	—	(設計額が500万円以上の時は要) 要		
○ 前払金関係書類 (請求書・連絡書)	—	1	1	1 (200万円超のみ)
○ 建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第13条及び分別解体省令第4条に基づく書面	—	—	リサイクル法対象土木工事の場合で500万円以上の場合 2	
○ 告知書 (リサイクル関係)	—	—	リサイクル法対象土木工事の場合で500万円以上の場合 1	
○ 説明書 (リサイクル関係)	—	—	リサイクル法対象土木工事の場合で500万円以上の場合 1	

※ (消費税法の非課税事業者届出書) …非課税事業者のみ1部提出

下記の書類は工事完工後、提出してください。

書類名	契約金額 (税込み)			共同企業体 (JV)
	200万円以下	200万円超 500万円未満	500万円以上	契約金額関係なし
● 建設業退職共済掛金 収納書届 (完工時)	—	1	1	1
● 建退共証紙貼付実績書	—	1	1	1
● 完工届	1	2	2	2
● 受渡書	—	2	2	2
● 再資源化報告書	—	—	リサイクル法対象土木工事の場合で500万円以上の場合 2	
● 請求書 (局専用紙)	1	1	1	1

○印は水道局総務課窓口にて様式をお渡しします。

●印は小樽市ホームページ (<https://www.city.otaru.lg.jp/docs/2020112200783/>) から入手できます。

(トップ→様式ダウンロード→上水道・下水道→申請様式(水道局)→工事契約関係様式集)

※ 本社より業務を委任されている支店、営業所で契約をされる場合、契約書等の提出書類には、必ず本社の住所・代表者名を記載願います。

その際、支店、営業所等については、行頭に「代理人」と記入願います。

(代表者印は、支店、営業所等の代表社印のみで結構です。)